

【子どものための教育・保育給付認定の区分と利用可能な保育所等との関係】

児童の年齢	認定区分	認定の要件	利用できる施設		
			保育所	認定こども園	地域型保育事業
満3歳以上	1号認定	なし	—	○	—
	2号認定	就労などの	○	○	—
満3歳未満	3号認定	保育が必要な理由	○	○	○

※ なお、幼稚園によっては、上記の1号認定が必要な場合があります。